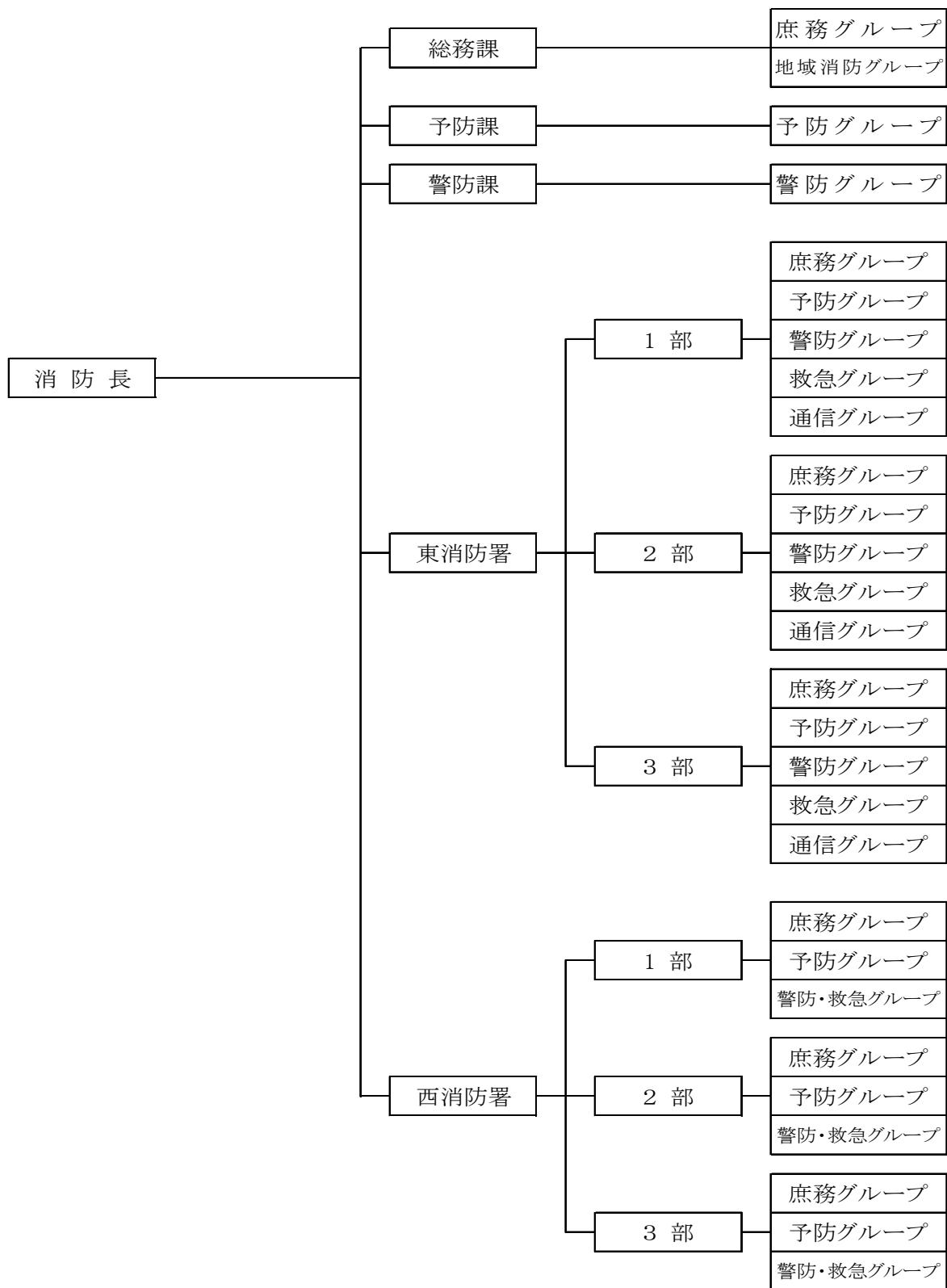


## 消防本部・消防署組織表



## 令和7年度消防予算

### 1. 市予算と消防予算の比較

(単位：千円)

種別 年度別	市予算額 (一般会計)	消防予算額	構成比
令和7年度	25,060,000	1,166,831	4.6

### 2. 消防費内訳

(単位：千円)

常備消防費	808,749
非常備消防費	150,324
消防施設費	72,640
水防費	4,343
災害対策費	130,775
計	1,166,831

### 人口及び1世帯当りの消防費

	消防予算 (千円)	人口 (人)	世帯数	負担額 (円)	
				市民1人当り	1世帯あたり
令和7年度	1,166,831	36,403	15,527	32,053	75,148

### 消防職員及び消防団員1人当りの人口・世帯

(令和6年4月1日現在)

消防職員(82人)		消防団員(806人)	
人口	世帯数	人口	世帯数
人 438.5	世帯 187.0	人 46.6	世帯 19.8

## 消 防 本 部 事 務 分 掌

課	グループ	事 務 分 掌
総務課	庶務 グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公印の管守に関すること。</li> <li>(2) 文書の収受、発送及び保存又は管理に関すること。</li> <li>(3) 儀式及び各種会議並びに涉外に関すること。</li> <li>(4) 消防協力者の表彰に関すること。</li> <li>(5) 消防職員委員会に関すること。</li> <li>(6) 消防長の権限に属する消防関係例規の制定及び改廃の手続に関すること。</li> <li>(7) 消防事務に係る重要施策及び重要事業の企画、調整及び進行管理に関すること。</li> <li>(8) 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。</li> <li>(9) 広報及び消防統計に関すること。</li> <li>(10) 消防年報の編集発行に関すること。</li> <li>(11) 消防職員の人事、服務、及び給与に関すること。</li> <li>(12) 消防職員の教育研修に関すること。</li> <li>(13) 消防職員の公務災害、健康管理及び福利厚生に関すること。</li> <li>(14) 消防職員の表彰に関すること。</li> <li>(15) 消防職員の給貸与品に関すること。</li> <li>(16) 他の課等の所管に属さないこと。</li> <li>(17) 消防本部の予算及び決算の取りまとめに関すること。</li> <li>(18) 経理事務に関すること。</li> <li>(19) 消防施設の整備及び維持管理に関すること。</li> <li>(20) 物品の管理に関すること。</li> </ul>
	地域消防 グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防団の組織及び運営に関すること。</li> <li>(2) 消防団員の任免、表彰及び報酬等に関すること。</li> <li>(3) 消防団員の公務災害補償、福利厚生及び健康管理に関すること。</li> <li>(4) 消防団員の教育研修に関すること。</li> <li>(5) 消防団員の被服に関すること。</li> <li>(6) 消防団施設の整備に関すること。</li> <li>(7) 消防水利の設置及び管理等に関すること。</li> <li>(8) 消防団施設及び機械器具等の維持管理に関すること。</li> <li>(9) 消防協会に関すること。</li> <li>(10) 水防団に関すること。</li> </ul>

課	グループ	事務分掌
予防課	予防 グループ	<p>(1) 火災予防対策及び各種防火運動に関すること。</p> <p>(2) 自主防災組織及び民間防火組織等の指導育成に関すること。</p> <p>(3) 防火委員会に関すること。</p> <p>(4) 火災の原因及び損害の調査に関すること。</p> <p>(5) 火災調査資料の収集及び分析に関すること。</p> <p>(6) 火災(り災)証明、その他予防証明に関すること。</p> <p>(7) 火災統計、その他予防統計に関すること。</p> <p>(8) 建築確認等の同意に関すること。</p> <p>(9) 消防用設備の設置指導及び検査に関すること。</p> <p>(10) 防火管理及び火災予防査察等に関すること。</p> <p>(11) 防火管理者の資格取得講習及び指導育成に関すること。</p> <p>(12) 防火対象物等の違反処理に関すること。</p> <p>(13) 防火対象物の定期点検報告に関すること。</p> <p>(14) 危険物製造所等の許認可に関すること。</p> <p>(15) 危険物製造所等の規制及び査察に関すること。</p> <p>(16) 危険物災害の調査に関すること。</p> <p>(17) 危険物安全協会に関すること。</p> <p>(18) 危険物取扱者の指導に関すること。</p> <p>(19) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に基づく事務に関すること。</p> <p>(20) 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に基づく事務に関すること。</p>
警防課	警防 グループ	<p>(1) 消防計画及び消防演習に関すること。</p> <p>(2) 火災等の警戒及び防ぎよに関すること。</p> <p>(3) 消防相互応援に関すること。</p> <p>(4) 緊急消防援助隊に関すること。</p> <p>(5) 消防車両及び消防機器等の配備に関すること。</p> <p>(6) 消防隊員の技術指導に関すること。</p> <p>(7) 開発行為に係る消防水利施設等の同意に関すること。</p> <p>(8) 消防水利に関すること。</p> <p>(9) 消防技術の調査、研究及び指導に関すること。</p> <p>(10) 応急手当の普及啓発に関すること。</p> <p>(11) 救急救助統計に関すること。</p> <p>(12) 医療機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(13) 救急救助証明に関すること。</p>

課	グループ	事務分掌
警防課	警防 グループ	<p>(14) 災害救助に関すること。</p> <p>(15) メディカルコントロール体制に関すること。</p> <p>(16) 消防通信及び通信統制に関すること。</p> <p>(17) 通信指令施設の管理に関すること。</p> <p>(18) 気象情報及び火災警報に関すること。</p> <p>(19) 緊急通報システムの運用に関すること。</p> <p>(20) 救急医療情報に関すること。</p> <p>(21) 防災行政無線に関すること。</p> <p>(22) いばらき消防指令センターに関すること。</p> <p>(23) その他消防救急救助に関すること。</p>

## 消 防 署 事 務 分 掌

グループ	事 務 分 掌
庶務グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公印の管守に関すること。</li> <li>(2) 署員の配置及び研修に関すること。</li> <li>(3) 庁舎及び附属設備の管理に関すること。</li> <li>(4) 署の行事、会議に関すること。</li> <li>(5) 物品の管理に関すること。</li> <li>(6) 職員の服務に関すること。</li> <li>(7) その他庶務に関すること。</li> </ul>
予防グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災予防条例の届出及び承認申請に関すること。</li> <li>(2) 防火対象物の査察に関すること。</li> <li>(3) 屋外における火災予防措置に関すること。</li> <li>(4) 火災原因及び損害の調査に関すること。</li> <li>(5) 消防計画の届出及び作成指導に関すること。</li> <li>(6) 自主防災組織及び民間防火組織の訓練指導に関すること。</li> <li>(7) 自衛消防隊等の訓練指導に関すること。</li> </ul>
警防グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水火災等の消防活動に関すること。</li> <li>(2) 特別警戒に関すること。</li> <li>(3) 消防機器及び消防装備の管理運用に関すること。</li> <li>(4) 消防水利の調査、保全に関すること。</li> <li>(5) 消防団員の訓練指導に関すること。</li> <li>(6) 救助、潜水隊の運用に関すること。</li> <li>(7) 警防計画及び訓練に関すること。</li> <li>(8) その他警防に関すること。</li> </ul>
救急グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 救急活動に関すること。</li> <li>(2) 救急資機材の管理運用に関すること。</li> <li>(3) 応急手当の講習会に関すること。</li> <li>(4) 救急計画及び訓練に関すること。</li> <li>(5) その他救急に関すること。</li> </ul>
通信グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信機器の保守運用に関すること。</li> <li>(2) 受付勤務、通信勤務及び指令勤務に関すること。</li> <li>(3) 防災行政無線の運用に関すること。</li> <li>(4) 救急医療情報システムの運用に関すること。</li> <li>(5) その他通信に関すること。</li> </ul>

## 消防職員勤続年数表

階級 勤続	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計	備考
1年未満						2	2	
1年以上						5	5	
2〃								
3〃								
4〃					1	1	2	
5〃						1	1	
6〃					1	1	2	
7〃					2	3	5	
8〃					3		3	
9〃					1		1	
10〃					5		5	
11〃					2		2	
12〃				2	1		3	
13〃				1	1		2	
14〃								
15〃				4			4	
16〃			2	4			6	
17〃				1			1	
18〃			3	1			4	
19〃			3				3	
20〃			1				1	
21〃			3				3	
22〃			2				2	
23〃								
24〃								
25〃			4				4	
26〃								
27〃								
28〃								
29〃			4				4	
30〃								
31〃		1	2				3	
32〃		3					3	
33〃		3					3	
34〃		4					4	
35〃		2					2	
36〃	1	2					3	
37〃								
38〃								
39〃								
40〃								
41〃								
42〃								
計	1	15	24	13	17	13	83	

## 消防吏員階級別年齢表

階級 年齢	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
18 歳						1	1
19 歳						1	1
20 歳							
21 歳						2	2
22 歳						1	1
23 歳						3	3
24 歳							
25 歳						3	3
26 歳					4	2	6
27 歳					1		1
28 歳					3		3
29 歳					3		3
30 歳					2		2
31 歳					1		1
32 歳							
33 歳				3	1		4
34 歳				3			3
35 歳				2	1		3
36 歳				2	1		3
37 歳							
38 歳			3	2			5
39 歳			2				2
40 歳			1	1			2
41 歳			4				4
42 歳			2				2
43 歳			3				3
44 歳			1				1
45 歳			2				2
46 歳							
47 歳			2				2
48 歳			2				2
49 歳		1	2				3
50 歳		3					3
51 歳							
52 歳		2					2
53 歳		2					2
54 歳		2					2
55 歳		2					2
56 歳		2					2
57 歳							
58 歳		1					1
59 歳	1						1
60 歳							
合計	1	15	24	13	17	13	83
平均年齢				37.3歳			

## 消防職員配置状況表

所 属 階 級	消防本部						東消防署					西消防署				
	消 防	次 長	總 課	予 防	警 防	本 部	署 長	一 部	二 部	三 部	東 消 防 署 計	署 長	一 部	二 部	三 部	西 消 防 署 計
長	長	課	課	課	計	長	部	部	部	計	長	部	部	部	計	
消防司令長	1					1										
消防司令			3	2	2	7	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4
消防司令補			1 ①	(3)	4 (1)	6		4 (1)	4 (1)	4 (1)	12		2	2	2	6
消防士長			1	1	(2)	2		1	1	3	5		2	1	3	6
消防副士長			1 (1)			1		6	2	3	11		2	2	1	5
消防士			1 (1)			1		2	6	3	11		1			1
事務職員																
計	1	0	8	3	6	18	1	14	14	14	43	1	7	7	7	22

( )内兼務者

○内派遣者・再任用

## 消防吏員階級別特殊技能取得者調べ

種別	階級	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	計
大型自動車免許		1	14	23	13	17	6	74
中型自動車免許				1		1	1	3
普通自動車免許		1	14	24	13	18	13	83
大型特殊免許			3	1				4
けん引免許			2	2				4
大型II種免許			2	2				4
普通II種免許			1	3				4
危険物取扱者			3	14	11	17	10	55
消防設備士			1	1	2			4
予防技術検定(危険物)			2	2	2			6
予防技術検定(消防設備)			2	3	2			7
予防技術検定(予防査察)			2	5	5	2		14
水上安全法救助員				1	7	5	3	16
特殊無線技士		1	15	24	13	17	11	81
二級小型船舶操縦士		1	12	14	10	6		43
二級ガソリン整備士				1				1
チエーンソー取扱者			8	14	9	6	1	38
有機溶剤取扱作業主任者			1					1
乾燥設備取扱作業主任者			1					1
安全衛生推進者		1	6					7
玉掛け技能講習修了者		1	15	16	10	11	1	54
小型移動式クレーン講習修了者		1	15	16	10	9		51
救急資格者	救命士	1	6	12	3	6	3	31
	標準課程	1	15	24	13	17	6	76
	II課程							0
応急手当指導員		1	15	24	13	17	9	79
潜水士		1	8	7	4	6		26
特化作業主任		1	4					5
足場組み立て			2	6	1			9
ロープレスキュー			1	4	8	6		19
巻き上げ機			1	11	10	5		27
ロープ高所作業				2	3	1		6
計		12	171	257	162	167	64	833

## 職員教育実施状況

		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
消防 大 学 校	幹部科		1	1	1		1			1	1	
	予防科		1									
	警防科				1					1		
	救助科	1										
	救急科											1
	火災調査科											
茨城 県立 消防 学校	初任 教育	初任科	3	5	1	4	6	2	1	2		5
	専科 教育	予防査察科		1		1				1		
		危険物科	1		1							
		火災調査科	1	1	1	1			1	2	1	1
		警防科	1	1	1	1			1	1		
		救急科	3	3	3	2	2	2	1	2	2	2
		特殊災害科					1	1			1	
		救助科	1	1	1	1	1	1	1	1		1
	幹部 教育	水難救助課程					1	1	1	1		1
		中級幹部科										
		初級幹部科										
特別 教育	薬剤投与講習会											
	潜水講習会			1								
	操法指導者研修会	2	2	2	2	2	2			2	2	2
		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
救急救命士養成		1	1	1	1		1	1	1	1	1	
処置範囲拡大に伴う追加講習		5	4	4	2							